

保護者 様

京都市立植柳小学校

校長 武内 泰憲

20年度 台風に対する非常措置についてのお知らせ

平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校においては、台風により「京都南部」または「京都・亀岡」に『暴風警報』が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。

記

1. 登校前に発令された場合

(1) 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置をとります。

午前7時までに解除になった場合 平常授業

午前9時までに解除になった場合 3校時(10時45分)から始業

午前11時までに解除になった場合 5校時(1時45分)から始業

ただし給食は中止します

午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業

2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定しますので、自宅以外で帰宅先がありましたら、連絡帳等で担任にお知らせください。

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。

なお、このお知らせは本校ホームページにも掲載しております。

(www.edu.city.kyoto.jp/hp/shokuryu-s/)